

富士見二丁目3番地区第一種市街地再開発事業  
特定業務代行者公募のお知らせ

令和8年2月4日

■業務範囲

既存建築物等除却工事、施設建築物等の工事、公共施設等の工事、実施設計協力、事業推進支援、未処分保留床の処分責任等

■特定業務代行者の構成

代表企業…単体での応募の場合は、その企業が代表企業となります

構成員…特定業務代行者を構成する企業をいい、共同企業体の場合、自ら特定業務代行業務を行う者を指します

■主な応募資格

①国土交通省経営事項審査の建築一式の総合評定値が1800点以上であること。

②2010年1月1日以降に1都3県(東京・神奈川・埼玉・千葉)にて竣工した、事務所・住宅による1棟型の複合用途とし、高さ100m以上の超高層建築物の施工実績(単独若しくは幹事企業の施工実績)を有すること。

③特定業務代行者として市街地再開発事業における工事施工実績(単独若しくは幹事企業の竣工実績)を有すること。

④宅地建物取引業法(昭和27年6月10日法律第176号)に基づく免許を受けていること

⑤一般社団法人再開発コーディネーター協会の法人正会員であること。

■募集要項の配布(概要)

日時:令和8年2月4日(水)～令和8年2月10日(火)

入手方法:募集要項をご希望の方は、2月10日(火)12:00までに下記選定事務局のEメールアドレス先にお申し込み下さい。郵送いたします。

※詳細は募集要項にて確認ください。

※主な応募資格のうち、①の条件を満たす企業の方に募集要項を配布いたします。詳しくはお問い合わせください。

(一財)都市みらい推進機構

東京都文京区関口1-23-6 プラザ江戸川橋ビル201号

TEL:03-5261-5625 担当:企画調整部 安藤 E-メール:andou@toshimirai.jp